

## 田原福祉専門学校ホームページ広告掲載要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、田原市広告取扱要綱（以下「要綱」という。）の規定に基づき、田原福祉専門学校（以下「本校」という。）が管理する「田原福祉専門学校ホームページ」（以下「本校HP」という。）への広告掲載に関する必要な事項を定めるものとする。

### (広告の種類及び対象)

第2条 本校HPに掲載する広告はバナー広告（広告主の指定するWEBページにリンクする機能を有する画像広告。以下「広告」という。）とし、広告の対象は、要綱第8条に定めるところによるものとする。

### (広告の掲載位置及び枠数)

第3条 広告はトップページに掲載するものとし、掲載位置及び枠数は、田原市長（以下「市長」という。）が指定するものとする。

### (広告の掲載期間)

第4条 広告を掲載する期間は、原則として広告を掲載する月の初日から末日までの1か月を単位とし、毎月末日を広告入れ替えのメンテナンス日とする。ただし、初日又は末日が休業日の場合は、市長が別に定める。

2 広告の継続掲載可能期間等は、市長が別に定める。

### (広告の掲載規格)

第5条 広告の掲載規格は、次のとおりとする。

- (1) サイズ 縦 60 ピクセル×横 170 ピクセル
  - (2) 形式 GIF形式又はJPEG形式の静止画
  - (3) データ容量 10KB 以下
  - (4) デザイン 田原市広告掲載基準（以下「掲載基準」という。）に準拠し、かつ本校のイメージを損なわないもの
- 2 次の表記は使用しないものとする。
- (1) 「閉じる」「いいえ」「キャンセル」などのボタン
  - (2) アラートマーク
  - (3) ラジオボタン、チェックボックス
  - (4) 検索ボタン
  - (5) テキストボックス（入力できるように見えるもの）
  - (6) プルダウンメニュー（下に選択肢があるように見えるもの）

(広告の募集等)

第6条 広告の募集は、本校HP等で行うものとする。

(広告掲載の申込み)

第7条 本校HPに広告掲載を希望する者は、田原福祉専門学校ホームページ広告掲載申込書(様式第1号)に指定の書類を添付して、掲載を開始する月の初日の30日前までに市長に提出しなければならない。

(広告掲載の決定等)

第8条 市長は、前条の広告掲載の申込みがあったときは、要綱第9条に規定する広告審査委員会を開催し、広告掲載の可否を田原福祉専門学校ホームページ広告掲載・不掲載決定通知書(様式第2号)により通知するものとする。この場合において、広告掲載を希望する者が募集枠数を超えるときは、次に掲げる順位により広告掲載者を決定する。

- (1) 第1順位 田原市内に福祉関係施設を有する事業者
- (2) 第2順位 本校の介護実習施設として登録している事業者
- (3) 第3順位 掲載希望月数の多いもの
- (4) 第4順位 前3号の規定に当てはまらないもの

2 前項の規定によっても広告掲載を希望する者が募集枠数を超えるときは、先着順により決定する。

(広告掲載料)

第9条 掲載料は、類似する広告の市場価格等を勘案し、市長が別に定める。

2 広告掲載の許可を受けた者(以下「広告主」という。)は、市長が指定する期日までに広告掲載料を一括して前納するものとする。

(広告主の義務等)

第10条 広告主は、市長が指定する方法により作成した広告原稿を、指定する期日までに提出しなければならない。

2 広告主は、広告原稿を自己の負担で作成し、広告内容に関する一切の責任を負うものとする。

(広告内容の変更)

第11条 広告内容の変更を行うときは、広告主は、田原福祉専門学校ホームページ広告内容変更届(様式第3号)により、変更を希望する月の初日の20日前までに市長に届け出なければならない。ただし、市長が特別な理由があると認めるときは、この限りではない。

2 市長は、広告の内容、デザイン等が法令等に違反しているとき、若しくはそのおそれがあるとき又は要綱及び掲載基準に抵触していると判断したときは、広告主に対して広告の内容等の変更を求めることができる。

(広告掲載の取消し)

第12条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、広告掲載の許可を取消し又は一時停止することができる。

- (1) 指定期日までに広告掲載料を納付しないとき又は納付する見込みがないとき。
- (2) 指定期日までに広告原稿の提出がないとき。
- (3) 広告主から掲載取下げの申出があったとき。
- (4) リンク先のWEBページ等の内容が変更され、要綱や掲載基準に反している場合又はそのおそれがある場合で、市長が必要と認めたとき。
- (5) 前条第2項の変更の求めに応じないとき。
- (6) その他市長が広告掲載を適切でないと判断したとき。

2 市長は、前項の規定により広告掲載を取消したとき、又は一時停止したときは、田原福祉専門学校ホームページ広告掲載取消等通知書(様式第4号)により広告主に通知するものとする。

(損害賠償請求)

第13条 前条第1項第4号及び第5号に該当する事由により市が被害を被った場合は、市長は広告主に対し損害賠償請求を行うことができるものとする。

(広告掲載の取下げ)

第14条 広告主は、自己の都合により本校HPへの広告掲載を取下げることができるものとする。

2 前項の規定により広告掲載を取下げるときは、広告主は田原福祉専門学校ホームページ広告掲載取下届(様式第5号)により、広告掲載の取下げを希望する月の初日の10日前までに市長に届出なければならない。

(広告掲載料の還付)

第15条 広告掲載料は、還付しない。ただし、広告主の責めに帰さない事由により広告の掲載ができなくなったときは、この限りではない。

2 前項ただし書の規定により還付する広告掲載料は、掲載を取消した日の翌月以降の納付済額に相当する額とする。この場合、利子は付さないものとする。

3 広告掲載料の還付を受けようとする広告主は、田原福祉専門学校ホームページ広告掲載料還付請求書(様式第6号)を市長に提出しなければならない。

(その他)

第16条 この要領に定めるもののほか、本校HPへの広告掲載について必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成25年2月1日から施行する。

様式第1号（第7条関係）

田原福祉専門学校ホームページ広告掲載申込書

平成 年 月 日

田原市長 殿

申込者 所在地  
名 称  
代表者氏名 ⑩  
電話番号（ ） —

田原福祉専門学校ホームページ広告掲載要領第7条の規定に基づき、下記のとおり申し込みます。

申し込みにあたり、田原福祉専門学校ホームページ広告掲載にかかる諸規定を遵守することを誓約します。

記

- 1 掲載期間 平成 年 月 ～ 平成 年 月（計 か月）
- 2 広告の目的
- 3 リンク先 ※URL
- 4 連絡先等 (1) 担当部署：  
(2) 担当者氏名：  
(3) 電話番号：  
(4) F A X：  
(5) E - M a i l：
- 5 添付書類 (1) 会社案内等（会社の概要がわかるもの）  
(2) 法人登記に係る現在事項全部証明書  
（個人事業主の場合は住民票の写し）  
(3) 法人又は個人の市区町村民税の納税証明書又は非課税証明書  
(4) 広告原稿案（内容、デザインがわかるもの）  
(5) 誓約書（別紙様式）

様式第2号（第8条関係）

田原福祉専門学校ホームページ広告掲載・不掲載決定通知書

平成 年 月 日

様

田原市長

平成 年 月 日付で申し込みのあった「田原福祉専門学校ホームページ」への広告掲載の可否について、下記のとおり審査結果を通知します。

記

- 1 広告掲載の可否 可 ・ 否
- 2 今後の手続き（可の場合） ※掲載料納入期限、原稿提出の期限等  
理由（否の場合）

様式第3号（第11条関係）

田原福祉専門学校ホームページ広告内容変更届

平成 年 月 日

田原市長 殿

申込者 所在地  
名 称  
代表者氏名 ⑩  
電話番号（ ） —

「田原福祉専門学校ホームページ」への広告掲載について、下記のとおり変更したいので届け出ます。

記

- 1 変更年月 平成 年 月から
- 2 変更項目
- 3 変更理由

様式第4号（第12条関係）

田原福祉専門学校ホームページ広告掲載取消等通知書

平成 年 月 日

様

田原市長

平成 年 月 日付けで決定した「田原福祉専門学校ホームページ」への広告掲載について、下記のとおり取消します。

記

- 1 取消年月日
- 2 取消の理由

様式第5号（第14条関係）

田原福祉専門学校ホームページ広告掲載取下届

平成 年 月 日

田原市長 殿

申込者 所在地  
名称  
代表者氏名 ⑩  
電話番号（ ） ー

「田原福祉専門学校ホームページ」への広告掲載について、下記のとおり取下げたいので届け出ます。

記

- 1 取下げ期間 平成 年 月 ～ 平成 年 月（計 か月）
- 2 取下げ理由



様式第6号（第15条関係）

田原福祉専門学校ホームページ広告掲載料還付請求書

平成 年 月 日

田原市長 殿

所在地  
名称  
代表者氏名 ⑩  
電話番号（ ） —

「田原福祉専門学校ホームページ」への広告掲載料について、下記のとおり還付してください。

記

1 還付請求する期間 平成 年 月 ～ 平成 年 月（計 か月）

2 請求金額 金 円

3 振込金融機関

金融機関名	銀行 金庫 信用組合 農業協同組合	本店 支店 支所 店
預金種目	1 普通      2 当座	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		

※口座名義人は請求者本人とする。

※楷書で明確に記入してください。